

事務連絡
令和2年3月31日

別記 御中

厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室
厚生労働省老健局高齢者支援課
厚生労働省老健局振興課
厚生労働省老健局老人保健課

社会福祉施設等に対する「新型コロナウイルス対策 身のまわりを
清潔にしましょう。」の周知について

平素より、厚生労働行政の推進につきまして、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症への対応については、「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について」(令和2年3月6日付厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか事務連絡)等においてお示してきたところです。

新型コロナウイルスに対する感染防止策については、マスク着用を含む咳エチケットや手洗い、アルコール消毒等により感染経路を断つことが重要であり、身のまわりを清潔にすることが大事です。

このため、社会福祉施設等において、アルコール消毒液の入手が難しい場合には、別紙「新型コロナウイルス対策 身のまわりを清潔にしましょう。」を踏まえ、手洗いを丁寧に行うことや、食器・手すり・ドアノブなど身近な物の消毒には、熱水や塩素系漂白剤で行っていただくことを徹底いただくようお願いいたします。

貴会におかれましては、別紙の内容についてご了知いただくとともに、会員各位に対し、新型コロナウイルスへの対応についてご周知いただきますようお願いいたします。

(参考)

○「新型コロナウイルス対策 身のまわりを清潔にしましょう。」(厚生労働省 啓発資料)

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000614437.pdf>